

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 木付 親次

## 1 日 時

令和6年12月10日（火） 午前11時00分から  
午前11時58分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

木付親次、今吉次郎、穴見憲昭、元吉俊博、吉村尚久、吉村哲彦、末宗秀雄

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

福崎智幸、木田昇、堤栄三、佐藤之則

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第121議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 大分県産業人材確保・育成プラン（第12次大分県職業能力開発計画）の策定状況について、第5期ツーリズム戦略の策定状況について及びインバウンド誘客の取組についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (4) 県外所管事務調査の実施及び行程を決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典  
政策調査課政策法務班 主査 稲垣俊和

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和6年12月10日（火）11：00～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 商工観光労働部関係

11：00～11：55

### (1) 付託案件の審査

第121号議案 令和6年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）

### (2) 諸般の報告

- ①「大分県産業人材確保・育成プラン（第12次大分県職業能力開発計画）」の策定状況について
- ②「第5期ツーリズム戦略」の策定状況について
- ③大分県観光の更なる発展に向けた有識者会議の立ち上げについて
- ④大阪・関西万博に向けた取組について
- ⑤インバウンド誘客の取組について

### (3) その他

## 3 協議事項

11：55～12：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**木付委員長** ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は、委員外議員として福崎議員、木田議員、堤議員、佐藤議員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の皆様に申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

これより商工観光労働部関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。第121号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**利光商工観光労働部長** 商工観光労働部長の利光です。皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、日頃から御尽力を賜り誠にありがとうございます。

本日は、付託案件と諸般の報告を行います。付託案件ですが、補正予算案を提案しています。予算措置が見込まれる国の交付金を活用した支援策を講じ、物価高や人手不足の影響を受けている中小企業等を支えていきます。

**市原新産業振興室長** 2ページを御覧ください。一般会計12月補正予算についてです。

上段、LPガス等価格激変緩和対策事業8億8,381万円です。

この事業は、LPガス消費者や特別高圧契約で受電する中小企業に対して本県独自の支援を行うものです。昨年の第2回及び第4回定例会で本事業を提案して実施していますが、国による電気、ガス料金の激変緩和措置が来年3月まで再度実施されることを受け、国の支援の対象外となるLPガス消費者や特別高圧契約で受電する中小企業への負担軽減策を実施します。

事業内容について御説明します。まず、LPガスについては契約を行っている一般消費者等に対し、本年8月から10月分と、来年1月から3月分として一契約当たり1,600円を支援するものです。これは、国による都市ガスの標準世帯への支援額が2,100円であり、燃料費高騰によるLPガス価格の上昇率が都市ガスの4分の3程度であることから1,600円に設定するものです。具体的には、一般社団法人大分県LPガス協会を通じ、LPガス販売事業者に対し割引原資を補助するものであり、これまでと同様に契約者が申請手続きを行わずに値引きされる仕組みとし、令和7年2月検針分から値引きします。また、値引きを行うLPガス販売事業者に対する助成を行い、事務負担の軽減を図ります。

次に、特別高圧契約で受電している中小企業への支援についてですが、本年8月から10月分及び来年1月から3月分の電力使用量に応じ、国と同様に1キロワットアワー当たり0.7円から2円を補助するものです。本年8月から10月使用分については来年2月以降に各事業者から申請を受け、来年1月から3月分については5月以降の申請により補助金を交付します。

これらの取組を通じて、負担が増大しているLPガス消費者や特別高圧電力を使用する中小企業における経済的負担の軽減を図ります。

次の3ページをお願いします。

本事業については、対象期間を来年3月までとしているため、補助金の交付から精算まで年度内の完了が難しく、あらかじめ繰越しを設定したいと考えています。

**大和DX推進課長** 2ページにお戻りください。

下段、中小企業等省力化・生産性向上支援事業6,400万円です。

この事業は、人手不足対策に向けた省力化や生産性向上を図るため、ロボットやデジタルツール等の導入を行う中小企業等に対し、国の事

業を活用して県が上乗せの補助を行うものです。

事業内容について説明します。県が対象とする国の補助金は全部で二つあります。

まず一つ目は、国の中小企業省力化投資補助金です。これはIoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品をカタログに掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進するものです。国の補助率2分の1に県が上乗せの補助を行い、補助率を3分の2に引き上げ、金銭的な負担を軽減し、中小企業等の省力化や生産性向上を後押しします。特に、賃上げに取り組む企業については補助率を4分の3まで引き上げ、賃上げもあわせて促進します。

二つ目は、ソフトウェア等の導入に要する経費を補助する国のIT導入補助金です。この事業は国の補助率3分の2なので、賃上げに取り組む企業に対し、補助率を4分の3に引き上げる支援を行います。

これらの取組を通じて、人手不足に悩む中小企業等の省力化や生産性向上を後押しし、DXにつながる取組を継続的に支援します。

次の3ページをお願いします。

本事業については、国が実施する補助金と協調した支援であることから、さきほどと同様、あらかじめ繰越しを設定したいと考えています。  
**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

**末宗委員** この予算だけど、資料を見ると全部繰越しになってるんよ。LPガスとかは令和7年3月までとなっているけど、全部繰り越すとはどういうことなんかね。

**市原新産業振興室長** 補助金の交付から精算まで、どうしても年度をまたぐので繰り越したいと。（「お金は4月以降ということ、差し引くのは」と言う者あり）LPガスについては2月の検針分から値引きします。その後、最終的に補助金の交付申請とか事務手続の流れがあるので、どうしても年度をまたいでしまうということです。

**末宗委員** 年度をまたぐのは分かるんだけどね、

全額になってるから。2月に差し引くんじゃろ。こういう予算計上になるのかな。

**市原新産業振興室長** 流れとしては、LPガス会社が県のLPガス協会に報告して、最終的に県から補助金を交付することになるので、どうしても年度をまたいでしまうと。そういう流れです。

**末宗委員** 消費者の分は差し引くけど、県の補助金は後からやるわけやね。（「おっしゃるとおりです」と言う者あり）

**今吉副委員長** LPガスの件ですが、申請は一般消費者や中小企業が自主的にやるわけですか。LPガス協会を通してやるの。

**市原新産業振興室長** LPガスについては、さきほど申し上げたとおり各利用者が手続をすることは何もあります。自動的に2月検針分から値引きされます。

**今吉副委員長** 申請しなくても減額するということね。令和6年8月分から10月分は当然もう終わっているから、そういうのは業者が減額するんですね。

**市原新産業振興室長** おっしゃるとおりです。令和6年8月分から10月分と、来年1月分から3月分をまとめて1契約当たり1,600円を2月分から値引きするということです。

**今吉副委員長** だから、消費者には減額したというお知らせが来るということですね。

**市原新産業振興室長** おっしゃるとおりです。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

**福崎委員外議員** LPガス等価格激変緩和対策事業で、特別高圧契約が0.7円から2円とすぐ幅がありますが、この幅の内訳を教えてください。

**市原新産業振興室長** 特別高圧契約の0.7円から2円の内訳です。国の高圧契約の金額と合わせており、まず、令和6年8月分と9月分が1キロワットアワー当たり2円です。それから、令和6年10月分が1キロワットアワー当たり1.3円です。それから、令和7年1月分と2

月分についても同じ1.3円で、最後の令和7年3月分については0.7円となっています。

**堤委員外議員** 説明は前に受けたけれども、まずはLPガスの関係で、家庭に対するお知らせについて。使用料のお知らせがあるじゃない、あの中にきちっとどれくらい安くなったのかを書かないと恩恵は分かんわな。それと、もう一つの問題は特別高圧契約の方で、事業者が結局申請しないといかんわけだな。その申請が零細企業、中小企業だから莫大な量の申請書類だったら困るわけだよね。そこら辺は簡便な申請になっているのかということ。

それと、中小企業等省力化・生産性向上支援事業の関係で、これでセキュリティとか機械を入れるのはいいけど、結局そのセキュリティや機械の補修とか、そういうところに対する助成はないわけで、そこは考えているのかなど。賃上げして機械を入れたけれども、その後の助成は何もないのはどうなのかなという思いがあるけど、そこはどうですか。

**市原新産業振興室長** LPガス等価格激変緩和対策事業について、2点お答えします。

まず、LPガスの消費者への周知ですが、検針票若しくは手書き伝票の中に大分県の支援分の助成金が入っていることをしっかり明記します。これは、昨年実施した分についても同じ取扱いとしています。

それから、特別高圧契約の申請に関する書類について、基本的には三つあり、電気使用量が確認できる書類の写し、それと受電していることが確認できる契約書の写し等です。そして、中小企業であることが確認できる書類の写しで、例えば登記簿謄本とかそういったもの。その三つを確認しています。

**大和DX推進課長** IT導入補助金の分についてはインボイス対応枠になります。これについて、皆さんは主に会計ソフトとかシステムのクラウドサービスを活用しますが、導入にあたって、例えばマニュアルの費用とか、それが使えるようになるためのコンサルティング費用のようなものも、この補助金の対象になっています。その後の経費が何か対象になるかという、そ

れは難しい。導入して使えるようになるための経費までを対象としています。

**堤委員外議員** セキュリティとかインボイスもそう。クラウドを使った場合でも、やっぱりセキュリティがどうなるのか心配するわな。そこら辺の経費はないと。つまり、導入するだけの経費という認識でいいわけですね。

**大和DX推進課長** 県が上乗せをしているのはインボイス枠だけですが、もともと国のIT導入補助金の中にはセキュリティソフトを入れる際の補助もあります。県はそれに上乗せはしていませんが、セキュリティについてはそちらを使うことができるかなと思います。

**堤委員外議員** 最後に、そこら辺は是非、申請時にこういうのもあると教えてあげると非常に親切だと思うので、よろしくお願いします。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 私から1点、中小企業等省力化・生産性向上支援事業の限度額はいくらですか。

**大和DX推進課長** 県の上限について、中小企業省力化投資補助金の最大は750万円です。IT導入補助金の最大は52万5千円です。

**木付委員長** はい、分かりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

**佐藤産業人材政策課長** 資料4ページをお願いします。

大分県産業人材確保・育成プラン（第12次

大分県職業能力開発計画)の策定状況について御報告します。

資料左上、プランのねらいを御覧ください。様々な産業で人材不足が深刻化し、人材獲得競争が激化する中、産業人材の確保・育成は本県の喫緊の課題です。若年者の県内就職の促進や多様な人材の活躍など、産業人材確保・育成に関わる施策を部局・分野ごとに展開してきましたが、これらの施策を分野を横断して有機的に結び付け、総合的な対策として講じていくため、本プランの策定を進めています。本プランでは、新たな長期総合計画で掲げた多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくりを2本の柱としています。

このページ中ほどの多様な人材が活躍できる環境づくりについては、若年者の就業支援としてキャリア教育等による県内就職の促進や企業とのマッチング機会の創出などに取り組んでいきます。このほか、女性・シニア・障がい者の就労支援や外国人材の活躍促進、働き方改革の取組も進めています。

次の5ページを御覧ください。

産業を支える人づくりについては、次世代につながる技術・技能の振興や企業の人材育成への支援のほか、建設業、運輸業等の人材不足9分野についても、それぞれの産業分野の現状と課題を踏まえた取組を講じていきます。本プランの策定にあたっては、庁内関係部局で構成する連絡会議や外部の有識者から成る審議会で議論を重ねながら検討を行ってきました。

今後は、今月からパブリックコメントを行い、県民の皆様の御意見をいただき、審議会を経て来年の第1回定例会常任委員会で御報告し、公表する予定です。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありますか。

**吉村(尚)委員** この中の、外国人材の件で少し話をお聞きします。

人手不足で、外国人材の活用とか外国人材に選ばれるということをよく言うわけで、何か言葉のニュアンス的なことだけでいうとあれです

が、人材といったときに何か物を取り扱うような、確かに人手不足の中、大分県で活躍して定着していただきたいのは当然です。その人の人権というか、そういう言い方が適当なのか分からないですが、これから技能実習制度から育成就労制度に変わっていく中で、人の動きも今後、激しくなってくるのかもしれない。賃金がいいとかもあるでしょうが、その人たちが働きやすいことはもちろん、暮らしやすいということ。これは商工観光労働部だけではないと思いますが、そういうところをやっぱりしっかりと考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

そのときに、具体的には企業や監理団体、そこに暮らす地域、市町村とかへの働きかけも含めて、その人を丸ごと人として考えていかなければならないと。その辺の考え方を確認しておきたいのですが。

**佐藤産業人材政策課長** 正に委員のおっしゃるとおりだと思います。県としても、例えば国際政策課や教育委員会などの関係部局と話をしながら、外国人に大分県でしっかりと住んでもらえる環境づくりを進めていこうと考えています。

今までは、来て働いてもらえればいいという感覚であったところを、やはり地域でしっかり外国人を支えて溶け込んでもらうような形で外国人に各地域で活躍してもらいたいと考えています。各部局とも、そういう話をしているところですよ。

**吉村(尚)委員** 是非、お願いします。

先日、地域に住むミャンマーの2人の方と意見交換をする場面があって、日本語を覚えたことによって会社の中での危険防止にもつながったし、同僚とのコミュニケーションを取れるようになったと。また、ごみの問題とかがあったのですが、地域の中でもコミュニケーションがとれるようになって、やっぱり日本語を取得することは非常に大事だという話をしていました。

その取組を県も始めていますが、より強化、充実していただければと思います。よろしくお願いします。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

**木田委員外議員** 今の話とも重なりますが、外国人材の活躍促進のところでは。

これは多分、育成就労制度、技能実習制度が前提となっているような表現ですが、これからの国際業務等で在留する方を対象にした高度人材についてです。大分県の大学は文系が多いから、外国人がIT系を学べる環境づくりが必要で、専門学校も観光系に結構偏っていて、大分県の専門学校で学んだ後に、他県に出ていく現状があるようです。

外国人がそういう学び方ができる環境づくりもここにいるのではないかと思うので、検討いただきたいと思います。

**佐藤産業人材政策課長** 今から先、技術職の方にも学んでいただける環境も重要になってくると思っています。専門学校等には、かなりの外国人に入校いただいています。

技術系でいうと、大分駅前にある大分自動車工科専門学校に、かなりの外国人にも入っていただいております、そのまま県内企業に就職してもらう取組などもやっています。外国人がしっかりとそういう学びができるように、いろんなところに声掛けしながら、若い人たちに技術を学んでもらえる育成方法にも取り組んでいきたいと考えています。今はそういう調整もしているところです。

**木付委員長** ほかにありませんか。

**吉村（哲）委員** 1点だけ。4ページのシニアの就業支援のところ、シルバー人材センターの活動支援等を記載いただいています。しっかりシニアの皆さんの就業支援も行っていたいただきたいところですが、地域によっては、そもそもこの人材センターの人がいないという声もよく伺います。そういった部分について、人材センターにシニアの方が詰めるのがいいのか、一般就労で働いていただくのがいいのかという議論もあると思いますが、シニアの就業支援に関しては人材センターの人が足りていない場所もあることも御理解いただいて検討を進めていただ

ければと思います。要望です。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、次に②と③の報告をお願いします。

**相本観光政策課長** 資料6ページをお願いします。第5期ツーリズム戦略の策定状況についてです。

第3回定例会でも御報告しましたが、現在、来年度からスタートする新しい戦略の策定に向けて議論を重ねているところです。今回は、その素案の概要について御説明します。

まずは現状の整理ですが、本県は魅力的な宿泊施設の部門で全国1位を獲得している一方、観光関連事業の人手不足や1人当たりの観光消費額が全国平均よりも低いといった課題があります。この現状を踏まえ、推進指針として住んでよし、訪れてよしの経済・環境・社会における持続可能な観光地域づくりと、データマーケティングに基づく施策の展開を掲げることとしています。

主な取組内容として、一つ目の地域と旅行者の相互理解による地域生活・環境・文化の構築では、地域住民と観光関連事業者、旅行者が共生する地域づくりを推進していきます。二つ目の多様化する旅行ニーズに対応する受入環境の整備では、誰もが安心して旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムの推進や地域観光を牽引するDMOの機能強化等に注力します。三つ目の人材の確保・育成を重視した地域経済の安定的な成長では、DX等による経営力強化を行うとともに、観光に携わる人材を中心に持続的に確保・育成し、観光産業が県経済を牽引する基幹産業の一つとなるよう、その安定的な成長を図ります。四つ目の地域素材の磨き上げでは、温泉の活用と保全はもちろんのこと、アドベンチャーツーリズムなど観光消費額の増にもつながる地域資源の磨き上げ、高付加価値化を積極的に推進します。最後の選択と集中による戦略的な誘客については、マーケティングに基づく効果的な誘客施策を展開します。

今後は、来週開催する第3回ツーリズム戦略

推進会議において委員の皆様から御意見をいただく予定としています。その後、振興局ごとに部会を開催し、地域の声を踏まえ最終案を検討していきます。また、2月からパブリックコメントを行い、県民の皆様からの御意見をいただいた後、来年の第1回定例会常任委員会で御報告し、公表する予定です。

次に、資料7ページをお願いします。大分県観光の更なる発展に向けた有識者会議の立ち上げについてです。

今、御説明した次期ツーリズム戦略策定の議論の中でツーリズムおおいたに対する期待やマーケティング機能強化などの御意見を多数いただく中、次期戦略を着実に実行するため、ツーリズムおおいたと県が一体となった新たな観光推進体制の構築が必要であると考え、検討を進めていました。折しもこのタイミングで、去る11月11日にツーリズムおおいたから専門性を最大限に発揮するための人材の確保・育成及び財政基盤の強化やマーケティング機能の強化、また県と一体となった連携体制の強化などの項目について県に対して申入れもあり、ツーリズム戦略推進会議とは別に、県内外の有識者による会議を立ち上げることにしました。

当該会議については、県及びツーリズムおおいたの役割の整理、ツーリズムおおいたの観光地域づくり法人として求められる役割などのほか、県及びツーリズムおおいたの推進体制等について議論を深め、有識者によりそれぞれ専門的な見地から御助言をいただくことを目的としています。会議の委員については、国の審議会等でも活躍されている東京女子大学教授の矢ヶ崎紀子氏など3名の県外委員、また、ツーリズムおおいたの筆頭副会長であり、日本旅館協会の会長も務められている桑野和泉氏など4名の県内委員に、県からは桑田副知事が加わり8名のメンバーで構成します。

今後の予定ですが、今週末12月13日に第1回会議を開催し、年度内に3回議論することで、方針を出していきたいと考えています。第1回会議では、大分県観光推進体制の現状把握と課題の整理を行い、その後、県とツーリズム

おおいたの役割を整理した上でツーリズムおおいたにおける役割について御意見を伺う予定にしています。

本県観光のさらなる発展に向けて、県とツーリズムおおいたが両輪となって、本県観光を牽引できる体制を構築するための議論を実施していきます。これについても報告書がまとまり次第、来年の第1回定例会常任委員会で御報告したいと考えています。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

**穴見委員** 第5期ツーリズム戦略についてです。委員会が異なりますが、経済活性化対策特別委員会でここに書かれているようなことを1年半くらいずっと議論して、そろそろ提言書としてまとめるところです。その中でも、DMOの在り方とか役割とか結構いろんな意見がありました。それを踏まえて、ここにもDMOの機能強化がありますが、今後どのように強化していくのか現時点で何かあれば教えてください。

**相本観光政策課長** 全国的にもDMOについていろいろと議論があるし、今、観光庁でもDMOの在り方について議論しています。

それについて、年度内に方向性がまとまると聞いていますが、現時点ではまだはっきりとした方向性は出ていません。ただ、その中にあるのが県域版DMOについてであり、本県でいうとツーリズムおおいたのような県単位のDMOは、普通の地域単位のDMOと九州観光機構のような広域的なDMOとは、かなりやり方が異なるという意見が有識者会議でもかなり出ています。そういった意見も踏まえながら、どういった評価が必要なのかを考えていきたいと思っています。

また、その強化をどうするかということで、さきほど説明した有識者会議で県とツーリズムおおいたの役割を整理した上で、ツーリズムおおいたに求められる機能、一般的にDMOの責務はマーケティングとマネジメントなので、マーケティング機能の強化と地域マネジメントをどうしていくのか。そのためにはどういった体

制が必要なのか。ツーリズムおおいたにはプロパーが1人しかいないので、かねてから専門性の維持が弱いのではないかという指摘もいただいています。

それについて、有識者会議での意見も踏まえて次期戦略にも反映させていきたいと考えています。実際に戦略の推進指針のⅡにもある、マーケティングに基づく施策の展開ということで、マーケティング機能を高めることに、まずは取り組むべきではないかと考えています。

**吉村（哲）委員** 同じく第5期ツーリズム戦略について、次の報告にも関係すると思いますが、そもそもデータマーケティングの分野で県職員がしっかりと分析できるのか。また、その人材を県としてどう育てていくのかが大事だと思います。そういった部分の取組があれば教えてください。

**相本観光政策課長** データマーケティングについて、県職員が詳しいかという点、正直詳しくないのが現状です。

一方、ツーリズムおおいたでは数年前からマーケティングについて様々な研鑽に努めています。現在、プロパー職員としてマーケティングを所管する観光企画部長がいるし、そこにいる職員、現状はプロパーではなく契約職員ですが、かなり分析能力が高まっています。また、各市町村には市町村カルテという形で分析データを毎年フィードバックしていますが、ありがたいという意見も伺っています。ただ、全国的にどうしてもマーケティングの先進県等もあるので、そこに遅れをとらないように、今後もしっかりと人材育成に務めていきたいと考えています。

**吉村（哲）委員** ツーリズムおおいたについて説明がありました。その上で、外から言われたものを鵜呑みにするだけで、果たして県としていいのかということもあると思います。また、時間もかかるし大変なことも重々理解しています。積み重ねも必要だと思いますが、県の中でもしっかりとデータを分析できる人を育てることが大事だと思うので、是非お願いします。

**今吉副委員長** 僕は中津市の観光にずっと関わっていたんですが、ツーリズムおおいたが県庁

の外に出てから地元との交流があまりないよね。観光局長は、中津市の観光協会とかに来たことはありますか。

**渡辺審議監兼観光局長** 私は中津市の観光協会にお邪魔したことはあります。

**今吉副委員長** 今は市役所の中には観光課があるけど、観光協会は別で外に出てるんよ。そこには行きましたか。

**渡辺審議監兼観光局長** お邪魔したことはあります。

**今吉副委員長** 中津市の観光で和傘屋には来たことはありますか。

**渡辺審議監兼観光局長** 大変申し訳ございません。食事には行ったことはありますが、和傘は見ずに帰りました。

**今吉副委員長** 僕が中津市の観光協会の支部長をしていたときは、結構いろいろと交流してたんですよ。有識者会議とかはいいんですけど、現場の意見を取り入れないと、観光地は地域ごとでいろいろ問題点があるし、観光の魅力も違いますからね。そういうのをもっと吸い上げるような組織づくりを、上の方でいくら会議をしてもなかなかまとまらないと思うんです。たびたび足を運んで接触しないと。観光は、最終的には競争になるじゃないですか。そういう部分でやっぱり県が補助をするでしょうから、そういう特色をもっと見いだしてもらうための交流をできれば日々行って、和傘屋にも来るようにお願いします。

**渡辺審議監兼観光局長** おっしゃるとおりで、やはり地域の観光協会、そして個々の事業者との情報共有とか意見交換も大事だと思っています。さきほどから話のあるデータマーケティングについても数字は取れますが、その背景にある原因、理由とかも地域の方と意見を交わさないと本当のところは分からない部分もあると思うので、そういったところはしっかり力を入れていきたいと考えています。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

**佐藤委員外議員** 第5期ツーリズム戦略の関係になると思いますが、さきほどからずっと話が出てるように産業や観光の関係でも、やはり人材のことが大きく言われています。

ここでもさきほどから議論があったとおり、ツーリズムおおいた、それから県や市町村の観光、また市町村それぞれの観光協会、それにDMO等と全て関係しますが、それぞれの人材がいると思います。県が、例えば市町村職員の人材をどうするかというのはなかなか難しいと思いますが、それなりに頑張ってくれる人、それからちゃんと引っ張ってくれる人がいないと、なかなか前に進まないと思います。こういう戦略とか計画とかを見てみると、人材育成という言葉で終わりますが、一つは上の方で引っ張る人材をどう持っていくのか。そして、市町村と連携しながら職員の人材をどう育成するのか。

そして、一番小さなところではガイドの人材育成とありますが、特に今からはガイドが必要になると思います。さきほどあったアドベンチャーツーリズムの関係なんかもそうで、トレッキング、スポーツツーリズムとかも全て含めて、今後は大分県に来た方に対して、ガイドが長時間接客することが多くなると思います。

一つ、多言語対応に関して、英語をメインにそういった研修をしっかりとやらないと、地域のガイドは元先生とか元市役所職員とかが多く、今さら英語の勉強をしたくないという方が多いですが、今から絶対に必要になってくると思います。

この人材育成には、そういうところまで含めて考えているのか、少し具体的なところを教えてください。

**相本観光政策課長** 特に観光に関しては、おもてなしの面でもやはり人材が大事だと思っています。

観光に関するいろんな人材という点でいうと、平成19年からおおいたツーリズム大学というものを実施しており、各地域の観光地域づくりに関わる人たちが集まる場所として400人近くの卒業生がいます。卒業した方もネットワークを通じていろんな取組をやっています。また、

昨年度から大分県アウトドアガイド認証制度を創設しており、アドベンチャーツーリズムのガイドについては現在、三十数名に登録いただいています。

それとは別に、いわゆるボランティアガイド——大分県ふるさとガイドと言いますが、各地域に何百人という方がいて、そういった方は本当にボランティアで、ただ同然でやっています。ただ、だんだん高齢化しており、英語での対応とかにはあまり関係のない方がかなり増えています。これからの時代はそういった方にも意識を変えていただいて、外国人に対して、例えばアプリであったりポケトークとかを使うだけでも対応はできますよと。さらに、ガイドはお金を取っていいという意識を持っていただいて、ある意味皆さんの生きがいにもしていただくことが必要かと思っています。

そういった意味では、大分県ふるさとガイド連絡協議会を所管しているので、そういった会の研修会等を通じてガイドの意識を変えていくとともに、アウトドアガイドについてはこれから重要なので、しっかり確保と育成をしてインバウンド対応ができるような研修を、今週末もちょうど国東市でガイドの短期集中セミナーを開催しましたが、そういったものを通じてガイドの育成に努めたいと思います。

**堤委員外議員** データマーケティングの関係で、過去の取組を強化していろいろと政策立案とかに役立てていくと書いているけれども、結局そのデータはどこから集めるのか。

AIの場合は、かなり莫大なデータに基づいてAIが分析してやるよね。このデータマーケティングのやり方はどうなのかと。さきほど詳しい人が一人いると言っていたけれども、その人が判断するだけではなくて、地域のこの売上げがいいという個別の状況が分からなければマーケティング対象は出てこないじゃないですか。いろんな個店のデータはどうつながるのが気になるけれども、そこら辺はどうですか。

**相本観光政策課長** 正直に申し上げますと、現状それぞれの店の売上げ等のデータまで取れるレベルではありません。全国的に見ても、そこま

できていないところはありません。

どうしても観光業、特に宿泊事業者やそれぞれのガイド等から売上げ情報をあげてもらっては、なかなか難しいところもあるので、そういったところにはたどり着いていない状況です。今取れているデータは、主に人の動きとかキャッシュカードの決済履歴をもとに、どこでどれくらいの消費をしているのか。どこからどんな人が来て、どういう動きをしているのかということです。それも、あくまで三井住友VISAカードのデータなので、当然全ては網羅できず、個別のデータをいただくことはできないのでそれは総額のデータです。なので、こういったところにアプローチをすればもっと呼び込む余地があるのかとか、例えば、大分市の駅前ではどういった世代の方が多く消費しているか、別府市ではどういった世代のどこのエリアの人が消費しているかという、こちらに来たときの嗜好性を判断するのが現状の分析です。

さらに消費額を上げるためには、それに消費データも紐付けていくことが将来的には必要だと考えていますが、今後はそこまでのデータをどう吸い取っていくのかという研究が必要かと思っています。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** なければ私から1点。

第5期ツーリズム戦略の関係ですが、今はオーバーツーリズムが問題になっています。当然、主な取組内容の1がオーバーツーリズムに対する対策だと思いますが、そういう単語があるのとないのとではインパクトというか、そこはどうですか。

**相本観光政策課長** 今は大きな項目しか書いていませんが、これをもう少し文章化したときには当然オーバーツーリズムという文言は出てきます。県内で一番のオーバーツーリズムは由布市湯布院町の湯の坪街道です。そこをどうするかというか、まずはそうならないようにしていく。いろんな地域の受け側の環境整備や来ていただく旅行者に対してどう意識を持ってもらうかという啓発活動も必要かと思っています。

もう少し文章化した際には出てくるので、よろしくをお願いします。

**木付委員長** 分かりました。

それでは、次に④と⑤の報告をお願いします。**相本観光政策課長** 資料8ページを御覧ください。大阪・関西万博に向けた取組について御報告します。

まず、左上1の来年9月3日から5日まで開催する九州7県合同催事についてです。テーマは、九州の宝を世界へ～Treasure Island KYUSHU～で、九州各県の観光、食、自然などの魅力を打ち出した企画展示等を実施するため、現在、会場のデザインやPRブースの内容等を7県で調整しているところです。催事内の大分県ブースでは観光、食、自然に加え、メタバースによる別府市のまち歩きや地熱発電など、大分県ならではのコンテンツをPRすべく内容を検討しています。また、催事までの間は、欧米豪や東アジア向けに戦略パートナーによるSNSでの情報発信を行い、来場を促進します。

その下、2の万博観光ポータルサイトですが、これは万博事務局が万博来場予定者の観光促進を目的に、旅行商品の販売や地域イベントの紹介などのために設置しているものです。本県の旅行商品等の登録は現時点で9件と、まだ少ないことから、今月18日には市町村や観光事業者向けに登録説明会を行うとともに、ツーリズムおおいたによる伴走支援を行い、登録を促します。

次に、右上の3の地域資源素材集についてです。各市町村からの推薦のもと、地域資源をまとめた小冊子やWebサイトの作成を予定しており、現在、各地域への取材を始めたところです。万博催事やイベント等でPRし、誘客促進、販路開拓を図ります。また、素材集にはQRコードを掲載し、ECサイトやふるさと納税などの関連サイトへ誘導したいと考えています。

最後に、4のその他の取組についてです。大阪事務所において、200日前イベントなどの関連行事に参加してPRを行っています。このほか、市町村には期間中の特別企画イベント開

催や地域資源素材集の取材協力等を依頼しており、今後も観光事業者や市町村など関係者と一体となって機運を高め、万博の活力を大分県に取り込んでいきます。

**長谷部観光誘致促進室長** 資料9ページをお願いします。インバウンド誘客の取組についてです。

まず資料左上、1米国プロモーションにおける取組です。11月19日から21日にかけて、桑田副知事をトップとした米国プロモーションを実施しました。今年の日米観光交流年であり、また来年には大阪・関西万博も開催され、多くの訪日客も見込まれるので、大分県まで足を伸ばしてもらえよう、しっかりと観光PRを行いました。

一つ目は、(1) ソノマカウンティツーリズムとのMOU締結です。カリフォルニア州のソノマカウンティツーリズムと、友好と相互協力に関する覚書を締結することができました。今後は、サステナブルツーリズムの先駆けであるソノマ側と相互に人的交流や特色のある観光資源の調査研究、情報発信及び誘客の協力などを行っていきます。

二つ目は資料左下、(2) 公式レセプション、大分県のタベでの観光PRです。サンフランシスコで開催し、現地関係者など45名に参加いただきました。県産食材を使用した料理や県産酒などを味わってもらいながら、観光プレゼンテーションや観光ブースでのPRを行い、大分県の食と観光をPRしました。

三つ目は資料右上、(3) ジャパン・ハウスロサンゼルスでの観光セミナーです。現地の観光関係者など35名に参加いただきました。観光プレゼンテーションを行ったところ、質疑応答では時間を超過するほど数多くの質問が寄せられ、関心の高さが伺えました。施設内のミシュラン一つ星レストランによる県産食材を使用した食事や県産酒の試飲も非常に好評でした。

次に資料右下、2観光コンテンツ高付加価値化の取組です。インバウンド誘客には、コンテンツの充実など受入体制整備も重要です。大分県ならではの特別な体験ができるコンテンツの

発掘・磨き上げのため、11月に県内事業者や市町村担当者を対象にしたセミナーを開催したところ、会場参加者が14名、オンライン参加者が14名の計28名に御参加いただきました。特に、欧米豪からの誘客強化に向け、外国人視点での視察報告や先進事例の共有を行いました。

今後も、重点的に誘客を行う国や地域ごとに設置した戦略パートナーと連携しながら、年間を通じてセールス活動や情報発信などのPRを実施していきます。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

**相本観光政策課長** 前回の常任委員会でも報告したツーリズムおおいの使途不明金事案について、その後の経過を御報告します。

係争中の裁判については刑事、民事ともに直近では10月に公判が行われています。これまでに、刑事事件の公判15回、民事事件の公判が11回開かれています。刑事事件については、12月19日の公判で結審の予定と聞いています。引き続き、動きがあり次第御報告します。

**木付委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

**木付委員長** これより内部協議に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査についてお諮りします。

各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、定例外の県外所管事務調査についてです。前回の委員会において、定例外の県外調査の実施について提案しました。

本日は、調査実施日及び行程案について御確認いただきたいと思います。詳細について、事務局は説明をお願いします。

〔事務局説明〕

**木付委員長** ただいま説明のあった調査実施日及び行程案の内容について、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、この案で決定します。

欠席する場合は、早めに事務局に連絡してください。なお、調査に関して今後、変更が生じる場合は委員長に御一任願います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。